



定例会の議案審議、一般質問などの詳細は、上記のQRコードから映像でご覧いただけます。

2月号

編集・発行/藤井寺市議会

☎939・1208

ふじいでら 市議会だより

令和7年第1回定例会のお知らせ

【本会議】

- 2月21日(金) 議案説明
- 3月5日(水) 一般質問
- 3月6日(木) 一般質問など
- 3月27日(木) 委員長報告・採決など

【常任委員会】

- 3月11日(火) 民生文教常任委員会
- 3月12日(水) 総務建設常任委員会

【予算特別委員会】

- 3月13日(木) 説明
- 3月19日(水) 審査
- 3月21日(金) 予備日

各日10時から開催します。
日程は変更する場合があります。

令和6年第4回定例会のあらまし

令和6年第4回定例会は11月29日から12月24日までの26日間の会期で開催され、令和6年第3回定例会から継続審査となっていた令和5年度6会計決算の認定、令和6年度の補正予算、条例の一部改正、人事案件など17案件、委員会・本会議を通じて慎重に審議を行い、すべての案件を議決して閉会しました。

一般質問



公明党
代表質問
水谷 雄路

1 市庁舎における大規模災害の対策について

質問 市庁舎に市民が来庁の中、大規模災害、南海トラフ級の地震が起こった時に来庁されている市民の対応について、どのようにされるのかお聞かせください。

答弁 市庁舎では防災管理者を定め、各フロアにおいて避難誘導の担当職員を配置するなど、高齢者や障がい者の避難支援も含め、災害時における来庁者及び職員などの避難誘導に当たる対応となります。

質問 エレベーターの法改正があり、エレベーターに地震時管制運転装置の設置することが義務付けられています。市庁舎における地震時管制運転装置の設置状況をお聞かせください。

答弁 市庁舎は平成21年の建築基準法施行令改正以前の平成7年に竣工し、現在エレベーターに地震時管制運転装置は設置されておりません。

要望 市役所の大規模災害への対応体制や課題を明確にし、よ

り効果的な対策を促進していただき、市民、職員の安全の確保を何卒お願いします。そして、早急にエレベーター内に防災キャビネットの設置をしていただき、安心して市民や職員がエレベーターを使用できることを要望します。

2 本市における鳥獣被害について

質問 アライグマによる被害の状況について、教えてください。

答弁 アライグマは、市へ捕獲申請し、届け出なければ捕獲することができません。被害が発生して防除したいということではなく、事前に防除をしたいというケースが多くを占めています。捕獲数では、令和6年度は10月末日現在13頭で、昨年の約2倍の増加となっております。

質問 私は令和6年3月議会の個人質問で、ごみ被害による力

答弁 本市との収集形態の違いはありますが、どの自治体も原則は排出者の管理の上で対策していただくことを主としているというところでございます。

要望 相談窓口の分かりやす

さ、例えば市の公式LINEなどで被害報告などを受け付け、すぐさま対応し、また定期的に広報などでゴミ出しの仕方にもない、網のかけ方などカラス対策の実例のアドバイスなどを載せていただくことにより、市民が自らのカラス対策のヒントとなり、実行に移せると思います。今後、きめ細やかな鳥獣被害対策などの発信を行っていただき、市民の安心安全の確保を要望します。

3 市民総合体育館耐震工事について

質問 耐震工事の内容とスケジュールをお聞かせください。

答弁 本館の耐震改修、外壁改修、トイレ改修及びアリーナへの空調設備の設置、心技館の外壁改修及び空調の一部改修について設計を進めております。契約の締結につきましては、議会の議決が必要となりますことから、工事期間は、令和7年7月末から8か月間と考えております。

質問 市民や体育館利用者に對する工事の周知はどのように考えておられますか。

答弁 予算が承認された場合、貸し室等の予約が3か月前から開始する規則となっております

を踏まえ、令和7年4月号広報や市のホームページ、また施設窓口におきましてチラシ等の配布により、周知することも考えております。

要望 工事期間の使用制限の内容や期間に関して、市民にしっかりとした周知をするともに、工事期間中の安全対策はもちろんのこと、利用者目線に立った運用についての検討をお願いします。



公明党
個人質問
伊藤 政一

1 明るい選挙について

(1) 投票方法について

質問 お体の不自由な方が投票できる制度についてお聞かせください。

答弁 お体が不自由で投票所に行けない方が自宅で投票できる郵便投票制度があります。身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方のうち、障がいの種別や程度等が一定以上の方、介護保険の要介護5の方が対象となり、郵便など投票証明書の申請が必要です。

質問 証明書交付の要件がかなり厳しいと思いますが、記載が困難な方はどうされていますか。

答弁 郵便投票における代理記載投票があります。

質問 病院や老人ホームに入院、入所の方で、投票所に行けない方の制度についてお聞かせください。

答弁 その施設が都道府県の選挙管理委員会に不在者投票施設として指定されていれば施設で不在者投票することができません。

要望 制度によっては対象者に厳しく、総務省の言われる公正かつ適正な投票のためにも制度の見直し検討を要望します。

(2) 電子投票について

質問 電子投票のこれまでの経緯についてお聞かせください。

答弁 電子投票は平成14年2月1日に施行の電磁記録投票法で、地方公共団体が条例に定めて実施できますが、過去にシステムトラブルが発生した事例があります。

質問 電子投票について本市の考えをお聞かせください。

答弁 導入事例を参考に、費用対効果や状況把握に努めます。

要望 本市も行政サービスのデジタル化を進める中、電子投票の調査研究を進めてください。

2 不登校の小中学生について

(1) 本市の状況について

質問 全国の小中学校で令和5年度に不登校だった人数が過去最多を更新しました。不登校の要因は一概に言えませんが、スマホの長時間使用や教育機会確保法の施行、コロナ禍の影響もあり学校を休むことへの罪悪感が軽減したことも関係していると言われています。本市の状況についてお聞かせください。

答弁 本市の不登校の児童生徒数は、小学校は令和3年度29人、令和4年度38人、令和5年度53人。中学校は令和3年度87人、令和4年度102人、令和5年度90人となっております。

質問 不登校の原因や背景が一人ひとり異なるように、すべてに解決する共通解決策はないと思っていますが、本市の不登校に対する見解、取り組みについてお聞かせください。

答弁 コロナ禍以降、小学校低学年の不登校が増えていきます。各校の教員が保護者とも連携しながら丁寧に対応しています。令和5年度から藤井寺小学校に設置している校内教育支援センターは有効な手立てのひとつと考えております。市内中学校3校には教育支援センターがあり教員が個別の状況に合わせて丁寧に対応しています。各校へ近隣のフリースクール資料も提供

し活動内容が確認できたときは、校長判断で出席とすることが可能となっております。

要望 不登校の原因や背景は一人ひとりちがいます。大人が旧来の価値観にしばられず、共通の視座を持ち不登校を「問題行動」と見るのではなく「問題提起行動」と捉え、不登校の課題については学校や教職員の問題だけでなく、地域社会等を含めたすべての関係者が「誰ひとり取り残さない」との思いで、子どもたちの居場所づくりを要望します。



大阪維新の会
代表質問
生田 達也

1 令和6年を振り返って (1)財源確保策について

質問 103万円の壁の問題で、非課税枠を178万円までにした場合の本市の市民税減収額を伺います。

答弁 約10億円程度の個人市民税の減収につながります。

質問 国による財政措置が必要です。令和5年度は本市貯金を3億8千万円取り崩しました。厳しい財政状況には、地域が交

付税や依存財源をあてにした与えられる経営から、地域で創る、地域で稼ぐという自立した地域経営への転換が不可欠で、私は地域で創るという活動を行っています。地域で経営する考えに対して、市長の認識を伺います。

答弁 財政運営には自立した地域経営への取り組みが必要です。地域経済の活性化、関係や交流、定住人口の増加により地域の中で好循環を生み出し、市の収入増へつなげてまいります。

質問 市役所自身も稼ぐという意識が必要です。市の政策としての考えを副市長に伺います。

答弁 短期的には、ふるさと納税で稼ぐ、また国や府の補助金を逸失しない事業の構築、中長期的には、市民病院の跡地活用、アイセルシユラホールのリニューアルによる多面的な活用、八尾富田林線沿道の土地区画整理事業による経済活動の活性化による税収の拡大が肝要です。

質問 企業版ふるさと納税の進捗状況を伺います。

答弁 企業や関係者、支援事業者への働きかけで、年1件程度から令和6年度は現時点で9社より寄附をいただいています。

質問 アイセルシユラホールのリニューアル事業へのクラウドファンディング状況を伺います。

答弁 令和7年1月末まで実施し、同事業に活用してまいります。

質問 現地決済型ふるさと納税の導入についてを伺います。

答弁 総務省の承認を得て、できる限り早期に実現する意です。

(2)議会質問の進捗について

質問 3月定例会で質問した土師の里駅前にある唐櫃山古墳の史跡古市古墳群玄関口構想の進捗を教育長に伺います。

答弁 史跡古市古墳群整備基本計画第2次で検討を行い、令和7年度から10年間の計画期間内で整備していく予定です。

要望 もう一つ、世界文化遺産古墳群の埴輪を焼いた土師氏の里にある埴輪窯跡群が、市の所有する地下に埋まっています。早期の調査実施を要望します。

質問 3月定例会で質問した本市企業データベースサイトのフジサーチの現状を伺います。

答弁 現在、掲載企業数71社。引き続き掲載企業を増やし認知度を上げ、事業者のビジネスチャンスを創出いたします。

質問 6月定例会にて公平性、

客観性、透明性の確保に加えて、納得性を高められる人事評価制度の構築が最も重要だと申し述べました。職員アンケートの結果から制度見直しに関する副市長の考えを伺います。

答弁 評価者は、評価結果を正しく説明し、評価を受ける者に納得と業務改善への気付きを与えることが重要です。コミュニケーションを通じてモチベーションと能力の向上を図る制度構築に努めます。

質問 9月定例会で質問した大阪初の取り組みを目指す、終活に関する情報登録制度について進捗状況を伺います。

答弁 制度設計のプロセスを経て、令和7年度の早い時期には運用できるように努めます。

要望 令和6年を振り返り、我が会派が提言した具体的な政策立案も着々と実行に移していただき理事者をはじめ職員の皆様には感謝申し上げます。令和7年も地域で創り、地域で稼ぐという自立した地域経営を行うために、本市の貴重な財源を投入、投資し、検証を行いながら、何倍もの費用対効果を創出し、本市の財源として還流していただくフィールドづくりを引き続き要望いたします。



大阪維新の会
個人質問
河井 計実

1 財政について

(1) 藤井寺市の財政見通しについて

質問 藤井寺市は財政破たんの可能性はありますか。

答弁 本市におきまして、そのような事態を絶対に避けるため、様々な対策に取り組んでいます。

質問 どの程度の金額を改善すれば赤字を回避できるのか。

答弁 行革プラン2024の収支見通しでは、約5億円から8億円程度と見込んでおります。

質問 令和5年度、市民病院や支所を廃止されましたが、仮に市民病院や支所をそのまま継続していた場合には、財政運営上どのような影響があったのかを教えてください。

答弁 市民病院は、令和6年度で約9億2千万円の赤字になるという予測があり、3年程度で財政調整基金が枯渇することが想定されており、支所を継続していた場合には耐震性のない支所の建て替えなどに要する多額の経費が見込まれ、さらなる財政負担が想定されました。

質問 八尾富田林線整備による

まちづくりではどのような影響を与える可能性があるのかを市長にお聞きします。

答弁 新しい住宅や企業進出により人口増加や雇用創出が期待され、税収増加につながる可能性がありますが、厳しい現状を踏まえ、市全体の活性化と魅力向上を期待しております。

要望 市民病院や支所の廃止は市の財政破たんを避けるための英断と認識しました。少子高齢化や税収減少で全国的に厳しい状況ですが、藤井寺市では道路開発による人口増加が期待されます。大阪維新の会の府政で大阪府は財政健全化され2026年からは高校無償化が始まり府内の人口増加が見込まれます。藤井寺市でも身を切る改革を進め財政健全化を目指しましょう。

2 男女共同参画について

(1) この1年でどのように進展しましたか

質問 女性職員の管理職登用の進捗状況を教えてください。

答弁 課長級以上の女性管理職の比率につきましては、令和6年4月1日現在が28・4%、令和5年4月1日現在も同率の28・4%です。

質問 病院職員の市役所への受

け入れ後の状況について教えてください。

答弁 高い意欲をもって業務に取り組み、貴重な戦力として活躍しています。

要望 病院廃止後の職員受け入れが円滑で安心しました。育児休暇取得促進などで労働環境をより改善し、市民サービス向上と働き方改革を進めてください。

大阪維新の会の議会質問
の録画映像はこちら▼



政新クラブ
代表質問
岡本 光



1 いじめ対応について

質問 いじめが発覚したときの対応方法を教えてください。

答弁 いじめ対策委員会の開催や、学校支援チームの派遣などを通して事案の解決に努めます。

質問 寝屋川モデルの取り組みについて教えてください。

答弁 いじめ問題を教育・行政・司法それぞれの役割を果たしながら解決を図る仕組みです。

要望 法的な専門家が対応できるシステムは大切です。根絶に向けての取り組みを要望します。

2 国史跡指定地の公有化について

質問 史跡指定地の内、公有地となっているのは何%ですか。

答弁 およそ85%です。

質問 史跡指定地となっている民有地はどのくらいありますか。

答弁 30か所以上あります。その内、買い上げを要望されているのは10か所以上です。

要望 国からの8割の補助にあわせて、かつてあった大阪府からの補助があれば、市の負担が軽減され、公有化のペースが上がりそうですので、引き続き、大阪府への要望をお願いします。

3 本市の災害対策について

質問 令和6年能登半島地震発生後の職員派遣についてお聞かせください。

答弁 石川県輪島市の避難所運営の支援を行うため、職員派遣を行いました。

質問 派遣された職員の感じ方や意見をお聞かせください。

答弁 「報道よりも実際の被害が大きいと感じた」との意見が

多くありました。女性職員を派遣した時期もあり、女性が対応するなど配慮が必要な場面があったと報告を受けています。

質問 職員派遣の経験をどのように本市の災害対応に生かしていくのかお聞かせください。

答弁 大阪府では、救援物資に関する今後の備蓄方針の見直しが進められています。これを受けて、新たな備蓄品を購入するなど備えを進めます。

要望 職員派遣の経験を生かして市民の生命と財産を守る対策を要望し、水害に対する備えについても検討をお願いします。

4 市民病院跡地活用について

質問 市民アンケートの調査結果についてお聞かせください。

答弁 財政負担の軽減に関して「公共施設は市が所有のままサービスや機能を民間へ業務委託する・未活用地の一部を民間へ売却または借地する」が高く求める機能に関しては「子ども子育て機能・医療機能・防災・減災機能」等が上位を占めました。

質問 市の東側が寂しい状況です。今後、市東側の公共施設のあり方について、市長の考えをお聞かせください。

答弁 跡地活用については、市

民の皆様と共に、防災や賑わいなどに留意し市全体のまちづくりを念頭に、西側・東側のバランスをうまく図りながら発展させていきたい。また、道明寺地区のイメージアップにつながる面的まちづくりも進めていきたいと考えている。

要望 市民の声を最大限反映した公共施設の整備の実現に向けて、しっかりと前に進めていただくことを要望します。



政新クラブ
個人質問
國下 尊央

1 内部公益通報について

質問 本市では内部公益通報については、どのように運用されているのでしょうか、お聞かせください。

答弁 平成29年6月より「公益通報者保護法を踏まえた地方公共団体の通報対応に関するガイドライン」に沿って要綱を制定し運用を行っております。

要望 仮に通報があった場合には通報者には不利益が被らないよう保護はしっかりと行い市民からの信頼や信用、コンプライアンスのより一層の確保に向けて、改めて内部公益通報制度の周知徹底に努めていただければという要望いたします。

2 学校のトイレ改修

質問 校舎のトイレ改修が、完了するまで何年かかる予定ですか、お聞かせください。

答弁 残り5校の工事を連続で行った場合、初めの設計から14年かかる計画です。

要望 困っている子どもたちの為にも早急に進めてください。提案ですが便座だけ洋式に取り換えれば一か所40万程度という事です。複数年で整備するなどの工夫も検討してください。

3 特定外来生物について

質問 どのような生物が特定外来生物として指定されているのでしょうかお聞かせください。

答弁 アライグマやクビアカツヤカミキリ、セアカゴケグモなどで特に被害の大きいのがクビアカツヤカミキリです。

質問 市内で大きな被害をもたらしているクビアカツヤカミキリによる被害状況をお聞かせください。

答弁 平成30年頃より老木の桜の木を中心に被害があり、令和5年10月の時点で伐採が必要な桜の木が68本、令和6年10月で、157本確認しました。

要望 クビアカツヤカミキリの被害をこれ以上拡大しないためにも、予算を確保し一般会計だ

けでなく補助金も活用し計画的に対策を進めてもらい藤井寺市の桜の木を守るために必要な対策を強く要望します。

政新クラブの議会質問の録画映像はこちら▼



日本共産党
代表質問
木下 諒

1 旧市民病院跡地活用について

質問 令和6年11月26日に開催された第一回藤井寺市病院跡地活用検討委員会において、道明寺地区独自で実施されたアンケート調査結果が報告されました。こういった意見が多かったのかお聞かせください。

答弁 病院跡地に求められている機能として、医療ビル・支所や図書館機能・災害時の避難場所が多い結果となりました。

質問 市民病院廃止や支所廃止の影響が結果に表れています。こうした地元住民の声を踏まえて今後の検討を進めていくべきだと考えますがいかがですか。

答弁 道明寺地区のアンケート結果についても重要な要素であ

り、そのあたりを踏まえて今後の検討につなげていきたい。

質問 道明寺地区のある南東地域には公立保育所は第4保育所しかない状況です。病院跡地に保育機能を整備する事になった場合には公立の保育施設を位置付けるべきではないですか。

答弁 藤井寺市子ども・子育て会議の答申において公立の担う役割が示されている事については認識しており、藤井寺市立幼稚園保育所再編実行計画の後期計画策定を現在進めています。跡地に整備する施設機能については拙速に決定するのではなく市全体のバランスなども考慮に入れながら決定していきます。

要望 公立保育施設は保育内容に関する先導的な役割を持ち、その地域の教育・保育水準の確保を担っています。待機児童の解消をはじめ市の保育行政が責任を持って充実を図る必要があります、病院跡地に保育機能を整備する際には公立保育施設を位置づけてください。また、防災拠点機能など地元住民の声をしっかりと受け止め、文字通り市民と共に作り上げてください。

2 安心・安全な保育施策や子育て環境の充実のために
(1) こども誰でも通園制度につ

いて市の認識を質す

要望 こども誰でも通園制度を本市は令和8年度から実施予定としています。しかし、本市では保育士不足が続いており、そこに新たな乳幼児を短時間、日替わりで預かる事になれば現場の負担が更に増え、子どもの安全が守れるのか不安の声が挙がっています。保育現場の先生方から丁寧に意見を聞き、必要な対応や体制を整えてください。

(2) 公立幼稚園の3歳児保育の早期実施を求める

質問 保育スペース上3歳児保育が可能な施設はありますか。課題なども教えてください。

答弁 藤井寺幼稚園は保育室数が多いため、他園に比べ活用の余地が大きいと考えます。道明寺こども園は保育室として使用するためには改修が必要です。いずれの施設も仮にスペースが確保できたとしても人員確保が別途必要となります。

要望 今後の市立幼稚園及び保育所の再編の在り方について令和6年3月に示された答申の付帯意見において「幼保連携型認定こども園移行時には3歳児保育、給食の実施を前提に検討されたい」とあります。年々、公立幼稚園の園児数は減少してい

ます。3歳児保育の実施について

は保護者からの要望も強く、市として認定こども園移行を待たず、実施できる公立施設から3歳児保育を行うべきだと考えます。そのために、公立幼稚園の人員をしっかりと確保していただく事を強く求めます。

3 市職員の処遇改善を求める



日本共産党
個人質問
長尾 匡浩

1 高齢者や障がい者にやさしいまちづくりのために

(1) 交通バリアフリー基本構想について

質問 特定の地域における移動や施設の利便性向上を目的とした交通バリアフリー基本構想策定から15年以上経過しています。国では法改正もされており、見直しすべきではないですか。

答弁 現行の基本構想に基づき整備していることから直ちに見直しすることは考えていません。

要望 高齢者や障がい者などの意見を聞き、これまでの整備状況の調査や分析、評価を行い15年以上前の、現行のバリアフリー基本構想は見直すべきです。

す。

(2) エスコートゾーンの設置を求める

質問 視覚障がい者の安全のため横断歩道にエスコートゾーンを設置すべきです。また要望していた踏切道内の誘導表示の整備についてもお聞かせください。

答弁 本市にエスコートゾーンはありません。今後、音響式信号の増設予定に合わせて羽曳野警察署に設置を働きかけます。踏切道内の誘導表示は市内2か所への設置を検討しています。

2 マイナ保険証の運用の影響について

質問 マイナ保険証の運用や懸念点をお聞かせください。

答弁 マイナ保険証を所持されていない方に発行される資格確認書の有効期限は1年間とし、当分の間、申請によらず資格確認書を交付する運用とします。市における事務処理上の影響は、マイナ保険証の保有の有無で異なる書面を発行する際の対象者判別やチェック作業などが作業量の増加や煩雑化に繋がります。

要望 健康保険証を存続すれば複雑なチェック作業は必要ない。国に対し保険証の新規発行停止の撤回を求めるべきです。



改革ふじいでら
代表質問
畑 謙太郎

1 基金について

質問 国際交流基金は令和6年度の派遣費用を取り崩すと令和7年度は残高不足になります。令和7年度以降の事業実施についてお聞かせください。

答弁 令和7年度は諸事情により中止と伺っています。令和8年度以降は国際交流協会のご意向や市の財政事情を踏まえ可能な限り実施する方向で検討してまいります。

質問 職員退職手当基金は全く活用されておらず、廃止を検討すべきではないでしょうか。

答弁 基金への積み立ても行えず、残高が少額なことから廃止を含めた検討を行います。

2 本市の人材配置について

質問 本市職員の条例定数について類似団体との比較についてお聞かせください。

答弁 本市の定数条例上の職員数は576人で、府内類似団体平均670人と比較して少ない状況でございます。

質問 市民病院廃院に伴い、病院のスタッフの受け入れをされましたが条例定数上問題は無かったのですか。

答弁 市民病院から44人の受け入れを行いました。職員数は561人と定数内に収まりました。

質問 病院スタッフの配属の際には本人の希望や適材適所の人員配置に努められましたか。

答弁 持っている資格や希望業務を申告していただき、配属の参考にいたしました。

質問 職員実数については類似団体と比較して多いですか。

答弁 府内類似団体の平均値と比較で40人程度多い状況です。

質問 厳しい財政状況下における人件費の抑制についてお聞かせください。

答弁 定員適正化計画の見直しを図り、採用の抑制や早期退職制度の運用を進めてまいります。

3 がん検診について

質問 子宮がん検診の受診率向上についてお聞かせください。

答弁 具体的な方策を実施してまいります。

質問 ピロリ菌検診の取り組みについてお聞かせください。

答弁 胃がんを含む疾病の予防

に一定の効果があると理解されていますが、全国的な動向を注視しつつ研究してまいります。



改革ふじいでら
個人質問
山本 忠司

1 道徳教育の取り組みについて

(1) 命を育む教育の推進について

質問 道徳教育における「いじめ」や「命の大切さ」に関する取り組みについて伺います。

答弁 各学年で道徳の授業において、複数回いじめについて考える機会を設けています。また命の大切さについても複数の教材を使って学習しております。

質問 市教育委員会としての取り組みについて伺います。

答弁 定期的に連絡会を開催し、各校の道徳教育推進教員を中心に自校の取り組みや課題を共有しております。

質問 ネットいじめに対する学校の取り組みについて伺います。

答弁 情報リテラシー教育を通じて、児童生徒がネットいじめの被害者にも被害者にもならないよう指導しております。

要望 今後も道徳教育の中でいじめは許されないことをしっかりと

りと学べるような取り組みを要望します。

(2)高齢者や障がい者に対する思いやりの心を育てる指導について

質問 道徳教育における思いやりや優しい心を育てる取り組みについて伺います。

答弁 各学校で思いやりや本当のやさしさとは何かなど、様々な体験や行事などを通して考える機会を持てるよう指導しております。

要望 インクルーシブ社会を迎えるにあたり小中学校時の交流や体験などが将来の学びに繋がると考えます。今後も推進していただくことを要望します。

2 地域共生社会の実現に向けて

(1)重層的支援体制整備事業について

質問 相談体制の充実と、それを含む重層的支援体制整備事業の実施が必要と考えますが、取り組みについて伺います。

答弁 福祉部や政策企画部と協議を進め、また先進市を参考にし、具体的に進めていくことが肝要であると考えております。

質問 市長の考えを伺います。
答弁 既存の体制を有機的に活用して、今までより一歩進んだ

取り組みについて検討してまいります。

要望 市長のリーダーシップのもと全庁的に取り組み、そこに、様々な関係機関にも協力をいただき、重層的支援体制整備事業の実施に向けて進めていただくことを強く要望します。



改革ふじいでら
個人質問
横山 太喜

1 庁舎の活用について

(1)旧食堂などの現状について
質問 市役所地下1階の旧食堂の利用状況を伺います。

答弁 職員の喫食や会議スペース、選挙時の投票所として活用しております。

(2)今後の活用について

質問 稼働率は多くても10%以下です。市の認識を伺います。

答弁 活用法を検討いたします。

要望 弁護士や税理士などの有料相談やセミナー会場としての活用、また飲食店の出店などを含めた検討を進めてください。

2 人事評価制度について

(1)進捗状況について

質問 職員の声を聴く機会や制度見直しに向けた研究会の立ち上げを要望していましたが、

その進捗状況を伺います。

答弁 現行制度の満足度や問題点などをアンケート調査し、新制度構築に向けた庁内研究会を立ち上げました。

質問 調査結果を伺います。

答弁 現行制度に約70%の職員が不満を持つ結果でした。

質問 制度見直しの方向性を伺います。

答弁 制度の不満点を解消する方向で見直しを目指します。

質問 新制度がいつから開始されるのかを伺います。

答弁 令和8年4月の開始を目指して進めてまいります。

要望 議会で人事評価制度の見直しを提言してまいりましたが、そのすべてを取り入れていただき感謝いたします。施策を立案・実行するのは職員です。

新たな制度によって職員の意欲が高まること、市民サービス向上につながります。今後は研修制度の見直しも進めてください。

3 観光の振興について

(1)来訪者数について

質問 リニューアルするアイセルシユラホールの来館者数などを観光施策の効果測定の指標として用いるのは不適当だと考えますが、市の考えを伺います。

答弁 日本観光振興協会のデジタル観光統計オープンデータには市町村別の観光来訪者数も公表されており、参考にしてまいります。

要望 観光の振興に取り組むのであれば来訪者数の把握が重要です。今後は実態に即したデータを活用してください。

横山太喜の議会質問
の録画映像はこちら



会派に属さない議員
個人質問
花崎 由貴子

1 財政状況について

要望 令和5年度の決算は、財政調整基金を取り崩しての黒字の確保で実質は赤字です。市民が望まない事業に経費をかけず、同じような行事、補助金も止める仕分けが必要だと求めます。

2 性暴力支援センター・SACHICOの存続危機に對して

(1)市の対応

質問 大阪府のワンストップ支援センターの運営の継続が危機

となっている状況に対して、どのような要望をしましたが。

答弁 大阪府市長会として財政支援に努めるよう要望します。

(2)学校における性教育について

要望 未成年者の性被害件数は増加する一方です。子どもを危険から守るためには予防教育と相談することの大切さを認知することが重要です。幾度も学ぶことと周りの大人が知識や理解を高める機会を持つてください。

3 学校給食回数の増加について

質問 本市の給食回数は近隣市と比較して少ないです。増加を望む声をよく聞きますが、お答えをお聞かせください。

答弁 本市単独では困難です。

要望 給食回数を1回増やすことのコストは概算で100万円です。子育て支援と捉え検討し、福祉的な側面から1回でも多く提供することを求めます。

4 藤井寺市教育支援センター「ウィング」について

要望 不登校児童生徒が増加する割に、利用人数の少なさは場所やスペースに問題があると考えます。市立体育館や図書館の耐震改修工事の完了後、移転に向けて、再検討を求めます。

令和6年第4回定例会議決結果一覧

議案番号・議案名		会派・議員名			改 革	ふ じ い で ら	公明党			維新の会 大阪		政新クラブ		日本共産党		無会派	結 果
		山本 忠司	畑 謙 太朗	横山 太喜			片山 敬子	伊藤 政一	水谷 雄路	生田 達也	松木 洋介	河井 計実	國下 尊央	岡本 光	木下 諤	長尾 匡浩	花崎由貴子
認定第1号	令和5年度藤井寺市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	議 長 の た め 表 決 せ ず		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	承認
認定第2号	令和5年度藤井寺市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	承認
認定第3号	令和5年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	承認
認定第4号	令和5年度藤井寺市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
認定第5号	令和5年度藤井寺市病院事業会計決算認定について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	承認
認定第6号	令和5年度藤井寺市公共下水道事業会計決算認定について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第58号	藤井寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	藤井寺市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	財産の取得について(追認)	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	財産の取得の変更について(追認)	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	羽曳野市道路線の認定の承諾について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	藤井寺市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第64号	令和6年度藤井寺市一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	令和6年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	令和6年度藤井寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	令和6年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	令和6年度藤井寺市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第70号	令和6年度藤井寺市一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第71号	令和6年度藤井寺市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第72号	令和6年度藤井寺市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第73号	令和6年度藤井寺市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

※表の見方 「○」は賛成 「×」は反対